

### 第3回 信濃町公民館古間支館利用検討委員会議事録

日 時：平成25年(2013)1月16日(水)午後2時から

場 所：信濃町立総合会館第一会議室

内 容： 1 あいさつ

2 辞令交付(佐藤猛氏へ)

3 講演「信濃町公民館古間支館の耐震診断について」

講師：株式会社宮本忠長建築設計事務所

専務取締役 篠田 諭 氏

業務推進室長 宮島 正人 氏

4 今後の進め方について

5 第4回検討委員会について

**※議事録は4、5についてのみ掲載**

出席者：【検討委員】

仁科 文男(信濃町文化財保護審議会委員)

二本松義昭( )

中山 倍敏( )

山森 光夫( )

佐藤 仙治(古間区長)

清水 信三(荒瀬原区長の代理)

佐藤 猛(富濃地区総代長)

佐藤 義博(建築士)

竹内 基一(公募)

荻原美砂子( )

小松 春夫( )

山本 アン( )

関塚賢一郎( )

古澤 良春( )

【オブザーバー】

池田昭二郎(信濃町公民館長)

【教育委員会事務局】

静谷 一男(教育長)

伊藤 均(教育次長)

風間 睦男(生涯学習係長)

渡辺 哲也(生涯学習係 文化財担当)

以上、19名

【傍聴者】1名

(記 録：渡辺哲也)

### 第3回信濃町公民館古間支館利用検討委員会議事録

- 委員長 第2部ということで、今後の進め方について話し合います。討論ということではなくて、今後、こういうようなことをやったら良いのではないかと、といったことを出していただいて、事務局に整理してもらって、今後の進め方の方向を出していきたいと思います。
- 事務局 渡辺 事務局の考えですが、前回は文化財的な観点から古間支館をご覧いただきました。そして今回は耐震診断の結果をきいていただきました。最終的には9月に方針を出していただきますが、それまでまだ時間がありますので、結論を出すまでに、いろいろな可能性を考えていく中で、もっとこういったことを調べたい、見たいということがありませんか。今は判断をするために情報を得る段階、資料集めの段階だと思います。もう少し、こんなことを調べたい、というようなことがありましたらお出してください。
- 委員長 昨日、副委員長とも話したのですが、今はちょうど4月頃まで閑散期に当たります。できればこの機会に回数を増やしても動きたいと思います。それでよろしければ、情報収集の時期ということで考えていただければと思います。
- 委員A 県内の古い校舎一覧というものももらっていますが、そういうものを視察するのも良いのではないのでしょうか。
- それからもう一つ。先ほど耐震に2億3600万円かかるお話がありましたが、それに対する国、県の補助はあるのでしょうか。
- 事務局 渡辺 何の補助に申請するのかということになると思いますが、何に該当するのは今すぐには思いうかびません。文化財以外のことでは良くわからないのですが、現在、古間支館の建物は指定文化財ではありません。町でも、県でも国指定でもない建物です。ですから、文化財として補助金が得られる状況ではありません。ほかの用途として使うとなった場合、何かうまい補助事業があるのかということになると思います。それについては私は良くわかりません。
- 委員A それは町の指定で良いのですか。
- 事務局 渡辺 町が指定をしたところで、町が補助をするというだけのことです。町指定になっても国からお金を引き出すのは難しいと思います。
- 委員B 文化財ということでは補助金はあてにならないということですね。これから改修をして文化財にしていくということは可能なんですね。県の文化財にはなると思いますが、それによって補助金を得るのは難しいのでしょうか。そうであるならば寄付を募ったり、インターネットを使ったりしてやったらどうでしょう。
- 委員C どこへでも、国内だけではなく、世界へも発信していくようになっていけば良いが、それにつけても、残すのか壊すのか、ある程度方針を決めたらそういう情報網を使うのも得策ではないかと思えます。3000万や5000万といったお金を町民から

集めるのは難しいと思いますので、他の例を見れば、そうやって発信して、うまくいっているところもある。その前に、これをどうするのか方針を出してもらわないと決められません。

○委員 B　いくら審議してみたって、その結論を我々は聞いていないのだから、どうしようもない。それが前提で、改修すれば残せるというのであれば残す。公民館として残せるのであれば町民にも説明ができる。

○委員長　最初の資料を見ていただいて、前提ということで確認していただきたいのですが、7ページですが、保存、または取り壊し等今後の方針について検討するために設置するということです。結論を出すためにはいろいろなことを知らないといけないと思います。壊してしまってから、何で壊したのかと聞かれて答えられないのでは困ります。だから前は文化財的な見方の話を聞き、今日は耐震の話を聞きました。今後、歴史的な建物を見て回るのも1つの方法だと思います。私はそのように進めたいと考えていますが、いかがでしょうか。

○事務局 渡辺　第1回検討委員会資料の3ページをご覧ください。そこに委員会設置の趣旨を載せさせていただいています。前段の経緯があり、古間支館については旧古間小学校の鉄筋コンクリートの建物を耐震補強して使うということに決定しましたので、この木造の建物を公民館として使用することはなくなったというのが前提です。使用目的がなくなり、人が立ち入ることができない建物をそのまま放置しておくことはできないので、本来ならば取り壊しの対象とされるべき建物と考えられるのですが、100年を超える文化財的な価値を有する建物であるからこそ、今後どのようにするのが望ましいのかの検討をしていただき、教育委員会へ提言していただくという趣旨です。そういう意味では何も決まっていません。ただし、古間支館としては使わないということだけは決まっています。町としてあそこを何かに使うという案は何も持っていません。

○委員 B　でも、古間の公民館を旧小学校へ移すということは決まっているのですね。

○事務局 渡辺　それは決まっています。この委員会ではなく、別のところで決まった話です。

○委員 B　教育長さんにその経緯を説明してもらいたいのですが。

○静谷教育長　町の公報で何度も載っていますし、新聞にも載っています。2年間検討していて、その都度、その様子が信毎にも載りました。答申が出たのは、平成23年の6月29日に新聞報道されていますので、その年だと思いますが、教育委員会ではなくて総務課が小学校の建物をどうするか、ということで跡地利用検討委員会に諮ったところ、古間地区のみなさんから、古間小学校が閉校するのなら古間支館にして欲しいということになりました。その時のタイミングがその年の2月に木造の古間支館の建物に耐震能力がないことがわかり、耐震補強には2億もかかることがわかったという時でした。もう片方では小学校跡地をどうするのか、防災の拠点も欲しい、ヘリポー

トも欲しいという中で、そこへ古間支館をもって行って欲しいという答申があり、町ではそこを古間支館として活用しようということになりました。それが6月29日の新聞で、その前日に検討委員会をやっていますが、多少不便であっても高台の公民館が避難所になるという必要性があるのではないかとということでそうになりました。一部、誘導しているのではないかとという声もありましたが、単に感傷的に残して欲しいということではなく、我々としてはより安全な場所へ避難してもらいたいということもあって、住民のみなさんにわかってもらいたいということがありました。東日本大震災もあって、高台というのも大事な要素で、不便でもそこにつくって欲しいという意見もあり、我々もそう思いますという意見を伝えました。こういう経過をふまえながら、それだけの回数をやって、その都度信毎の記者も傍聴に来ていましたが、町の方針を決定したということです。そして、それを広報にも載せました。昨日もこの会議がありまして、議会の全員協議会の中で、この場所が県の調査で若干危険地域、急傾斜地もあるということで、そこは防災工事をやりますので、という説明をさせてもらいました。その中で今月中に町民に知らせた方が良いということでしたので、防災という面で総務課と教育委員会とで説明会をやる予定です。古間小学校の跡地を古間支館にするということが、住民になかなか理解されていないというご指摘ですが、その都度新聞でも報道されていますし、広報でも報告しています。100パーセントの委員の方が理解してくれるというのは難しかったのですが、まとめとして、委員長さんが古間支館をあそこにしましょうということになったわけですから、そこはもう後もどりはしないということです。古間小学校の跡地が防災工事ができないということであればみなさんに再度提案しますが、補強工事をやって避難所もできるということであれば一石二鳥だと思いますので推し進めたいと思います。もちろん議会は結論を出したわけではありません。地元にも説明して、3月議会で予算を上げていくという流れになります。ですから古間支館の木造校舎は、あそこがどういう利用がいちばん良いのかを提案いただいた時に、町が公費をかけられるかということ町が答申をもらって最終的に判断をしたいと思います。移築という話もありましたし、部分的に改築して残すという話もあり、いろいろな話が出るだろうと思って今日、話を聞いていました。

- 委員B 新聞報道されているということは良いにしても、総代さんが委員に入っていたというのであれば総代さんが持ち帰って地域で説明をしないといけないはずですよ。そういうことは指示しましたか。
- 伊藤教育次長 去年の4月に総代会で説明させていただきました。11月に懇談会というのがありまして、そこでも再度総代さんに説明させていただきました。私は甲上町に住んでいますが、正月に総代さんが説明されて、みなさんに意見を聞いていましたが、大方のみなさんは早く拠点をつくって欲しいということでした。ですから、総代さんへは2回説明し、組のみなさんへ知らしめて欲しいとお願いしました。
- 委員B それはこう決まりましたという報告でしょ。

○伊藤教育次長 跡地利用検討委員会の経過も説明しました。検討委員会には全部ではありませんが総代さんにも何人か入ってもらって意見をいただいて決定しました。議会でも一般質問をいただいたりして、全員協議会でも2回説明をさせていただきました。昨年の6月と昨日の2回です。旧古間小学校の裏が土砂災害特別警戒区域ということで対応工事をしないと安全が守れないということですので、教育委員会は議員さんの意見を聞いて進めたということです。何らかの形で住民にお知らせをする手だてはやって結論が出たということです。

○委員D 町の方としては手だてを尽くしたと言っていますが、我々が知らない間に決まっていたというのが実状です。私の考えは、まだあそこに手をつけていないのだからそれをもう一度白紙にもどして、今の古間支館を直せばいちばん使いやすいのではないかと思います。今、総合体育館の狭い部屋を借りていますが、具合が悪いです。古間支館であれば年寄が行くにも平らなので行かれます。小学校の高いところではお年寄は冬になると特に行きづらい。女性のグループなんかはあそこでは少し寂しいのではないかと思います。公民館は住民が使いやすいところにあるのがいちばん良いと思います。ですから、できれば支館として今後も利用するのがいちばん良いと思います。

○伊藤教育次長 お年寄については十分に配慮した中で、関係団体や古間支館の専門委員さんに検討していただきました。事業をやると9割の方が車でみえているし、都合の悪い方については迎えにも行っています。坂道を非常に心配されていましたが、公民館で十分話を詰めた中でクリアできるのではないかとということで、総合判断した中で決めさせていただきました。教育委員会だけで決めたということではなく、住民の意見を聞く中で決めました。

○池田公民館長 公民館の性格としまして社会教育法の中で教育施設と位置づけられています。災害時には避難所として位置づけられています。位置づけられていないところでも災害時には使用されます。なぜ避難所になれるかというと、ほかにはない設備が整っているからです。ホールも、教室も和室もあるということです。東日本大震災を見ますと、避難しはじめた時点ですが海沿いにある公民館にみなさん避難されてきたそうです。そこが危ないということになり、どンドン上にあがって高台へ逃げたそうです。ホームページで見てきましたが宮城県では避難所が481ヶ所で6万8000人が避難したそうですが、その内の61ヶ所が公民館ということです。岩手県は399ヶ所で約4万5000人が避難された。その内94ヶ所が公民館ということです。このように多くの方が公民館を利用されています。

公民館利用者の交通事情の形態ですが、昨年の9月2日から30日まで、総合会館を使われるすべての団体の方々にどうやって来られたかというアンケートをとらせていただきました。役場や農協の関係など公民館とは関係のないものは除き、公民館を使って生涯学習で利用されているすべてのみなさんにアンケートをとりました。こ

の間、71 団体申し込みがあり、のべ利用回数が 131 回です。のべ利用人数が 977 人。自家用車が 69.8%、自家用車相乗が 10.5%、家族送迎が 2.7%ということで9割近くのみなさんが車を利用されています。歩いて来られるのは近くのほんのわずかな人です。以上、公民館の役割と利用者の交通の状況を報告させていただきました。

- 委員 A 例え古間支館を耐震工事すれば支館に戻すことは可能でしょうか。
- 静谷教育長 可能ではありません。ちゃんと答申を受けて決まったことで動いているのですから。
- 副委員長 話を聞いていると少しずつずれているように思います。これは古間支館の検討委員会で、古間地区だけの問題ではありません。新しい古間支館について決まったことを、この検討委員会でもめるといえるのはいかがなものでしょうか。どういう使い方にするにせよ古間支館には戻らないというのが基本姿勢だと思うので、これからの計画に進んでいった方が良くと思います。
- 委員 B 議会でまだ重要建物の移転の手続きが通っていないはずなので、そういうことが決定されないうちに、何でそこまで話が進展していくのでしょうか。地元の人の意見は違うと思います。地元の人におこられてしまいますよ。
- 副委員長 でも、それをここでやるのが良いのかなというのが疑問です。それをつきつめていきたいのであれば、違う会議にもっていくのが筋だと思います。ここは古間支館の検討委員会なので、古間支館に戻すことを決めている会議ではありません。
- 委員 B だから検討しているのです。検討委員会なのだから。私は当然だと思います。
- 委員 E ここで提言するというのは、どういう形で提言するのでしょうか。報告にまとめ出すのでしょうか。どこまで具体的にまとめるのか、何を目指しているのでしょうか。言葉だけではなく、何か文章にまとめるのでしょうか。
- 委員長 そうです。答えがこれありきではなく、いろいろな意見を聞いた中で決めていきます。前回は文化財のことを聞き、今日は耐震診断のことを聞きました。これから今後の進め方ということで、結論に導くまでにどういうことを聞いたら良いか、意見を出してもらいたいと思います。
- 委員 E その結論の形はこういう可能性がある、こういう新しい形で再利用するという、そういうことでしょうか。その場合、いくつかの提言が出されるということでしょうか。そうだとすると、いろいろな価値が混ざっている感じです。文化財としての価値やお金の問題もあります。まずはどういう使いみちがあるかを提言していけるようなら効果的かなと思います。支館をとりもどすということも1つの提案で、あとはこれとこれとという1つか2つか出して、そういうテーマをこの場で出していくのか、あるいはチームに分かれて提案するとか、研修会をするとか、そのように進めていけば良いと思います。
- 委員 F 古間小学校に支館を移すことは教育委員会ではしっかりしたルートを経て決まってここまで来ていますよと言っていますが、住民の方はそういう認識がなくて、

いつのまにかそうなっていたという思いがあるのでこういう意見が出てくるのだと思います。そういうことをもう一度話し合う場をもつことが必要ではないでしょうか。文化財的な価値でいく、そのほかこういう価値でいくというようにいくつかあると思うのですが、ある程度決めていかないと散漫になってまとまらないと思います。それをある程度、2月、3月で絞っていかないといけない時期なのではないでしょうか。

○委員長 用途から入っていくということでしょうか。

ただみなさんどうでしょうか。今日の耐震の話も詳しく説明を聞かなければわからなかった。この前は吉澤先生に来てもらって文化財についてガラス1枚でも価値があるということを聞きました。報告書だけではわからないと思います。そういうことを自分としても知りたいと思っています。それとお金の問題もありますので、そうやって自然に絞られていくのではないかと思います。だから見学会というのも1つの方法だと思います。

それから、住民にどうやって説明し、どうやって納得させるのかということも大きい問題だと思います。質問を求められた時にただ決まったというのではなく、きちんと説明できないといけない。だからどうやって住民にアピールするのかが、いちばん大変だと思います。そのへんもみなさんと話し合ってどうやったら良いか、住民にどうやって納得してもらおうのかを考えていきたいと思っています。バックについている人のあと押しがあって、そうやって下から上がってくる声の方が大きいのではないかと思います。こういうことをやった上で、みんなにジャッジしてもらうことも必要ではないかと思います。これからの進め方として考えていただきたいと思っています。

○委員G 建物の耐震の話はさきほど聞きましたが、裏山の防災の方は町ではどのように進めているのでしょうか。

○静谷教育長 その話を29日に説明するため今日、各地域に通知を出しました。それはあくまでも方向が決まっている古間小学校をより安全にするための工事をやりたいということを説明します。ほかに道路など危険な地域もありますが、そこは将来的に危険度の高いところから、県と相談しながら直していきたいという、そんな話になると思います。当面、古間支館を優先して、こうしたいという説明会になります。

○委員G 当然耐震補強のお金だけでなく、その工事のお金もかかるということですね。古間小学校に公民館を移して、今の木造の古間支館を耐震工事をやって、何も使いません、ということは少しおかしいと思います。その検討を今やっているのだけれども、何に使うのか五里霧中ということなのですね。

○委員B そういうことですね。前回も教育委員会にどうなっているのか質問したけれども答えがいただけなくて今日まできている。それが決定しなければ両方お金がかかることになる。お金がないといっているのだから一つに絞る方が良いと思う。

○委員H 行政としてはストーリーをつくっていないと思います。それを我々が審議しているのですから。また公民館にしようというのも1つの提案だと思います。いろいろ

ろな提案があると思いますが、行政は全く白紙だと思います。委員Eさんが言われたようにA案、B案、C案として提案するのか、あるいは、あの建物を残す残さないでやめるのか、そういう方向性を僕は先に決めるべきだと思います。例えば残すということだけを決めて、あとは町が考えれば良いとって答申してしまうのか、そうではなくて残すのであれば、どういう用途にするのかを提案すべきであるとか、災害のこともあるのであそこではダメということで腹案をもって提案してまとめるのか。もう1つのストーリーとしては1から100までのストーリーをつくってしまう。公民館にしましょう、耐震にいくらかかります、どこにつくりましょう、災害のことがあるので無理だということまで決めるのか。A、B、C、D案を出して、この中から行政で考えてください。その内のトップの考えはこのA案だ、ということを決めるのか。用途だけ最初に決めてしまうことも1つの方法だとは思いますが、残すか残さないかを決めることも1つの方法かもしれません。

- 委員B　だから公民館として残してもらって改修していただきたいというのが古間地区の人たちの要望です。
- 委員H　でも聞いているとそうではないように思えるのですが。
- 委員B　だから住民に納得できる説明が今までなかったのです。古間の人たちは、「おかしい、何であんなところを公民館にするんだ」といっています。夜、あんなところのカギを開けて入るなんて気持ち悪いからいやだといっています。
- 委員A　金をかけて耐震補強をやればまたあそこに支館を戻せるのかと聞いたらそれはダメだということのだから、その案は1つ減ることになりますね。
- 委員B　そうするともう誘導されているということですよ。それは誘導していないというけれども、誘導しているということですよ。
- 委員長　次回までの宿題ではないですか。今、いくつか出たのですが、1つは住民へのピーアールの問題。それと歴史的建造物の見学会。どういう使われ方をしているのか見てくる。それから土石流の問題。これもきちんと聞いておく必要があると思います。本当に大丈夫なのか、ということがありますので。それから、使い方です。お年寄が寄る場所とするのか、第三者に貸して、例えば絵描きに貸すとか、博物館にするとか、そういうことを並行して考えていってもらえれば良いと思います。
- 委員E　見学に行く場合は古い学校にこだわらなくても良いと思います。古間支館ももとは軍の建物だったと聞きますし。文化財として指定されていない古い建物でおもしろい使い方をしている事例もあると思います。
- 委員H　前にも聞いたことがあるのですが、こういう学校の建物を公民館にしているところもいっぱいあるわけです。また、松本城なんかは、僕は耐震補強をしていないと思うのですが、それでも使っていますよね。そういう建物に対して、信濃町としてOKなのかどうか、ということです。第三者が使ってシェアオフィスにするところなんかがいっぱいあります。残していくことはできると思うのですが、行政として



ダメだということにならないでしょうか。我々のメンバーであそこを維持するからおれたちにやらせてくれ、という人が出てくるかもしれない。それで維持したっていいわけです。その時に行政として、貸すのは良いけれど、耐震補強はしないとイケないとか、貸して壊れても関係ないと行政は言えるのか、とか、ああいう施設は耐震補強していないで使っていると思うのですが、そういう施設について是非調べて欲しい。そういうことがわかると方向も変わってくるのではないのでしょうか。土石流はキーポイントで別の話だと思いますが、耐震については評点が1.25なんていないと思います。県の補助金でも0.8あれば補助が出ます。例えば敷地は借りて建物は地域で維持する。その場合、評点は0.4あれば良いからといってやることができるかどうか。そうすれば残せるというような腹案はいっぱいあります。そういうことをぜひ考えたいので、良かったらそういうことを調べてもらいたい。そういうことで方向が大きく変わってくるかもしれない。耐震補強なんてどうだって良い、ということで良いのかもしれない。そのかわり、壊れた時に町の責任となれば問題になりますね。だから地域でそれをやれば良い。でも、もう1つだけいわせてください。あれが文化財として価値があるのかどうかということは、個人的にはクエスチョンです。ただし、地域の方には思い入れがあるのです。そういう感情があると思いますので、残すということに対しては賛成ですが、耐震補強で金がかかるのでダメだとか、災害、土石流がおこったらどうするのか、それはどうしようもできないことです。それで今残せる方法があるとするならば、民へ移行して民でつくることだと個人的には思っています。リストを見ると公民館だとか図書館としてたくさん使われています。恐らく耐震診断をやると使えなくなるからわざとやらないのだと思います。他のところの例を是非調べてみてください。

○委員B 平成25年度にはコンクリートの学校の校舎を改修する予算化がされているはずですね。そうするとこの委員会で何かやっているうちに改修のことが進んでいってしまいます。だから、それをはっきりしてもらえれば議会でさし止めもできる。工事がはじまってから止めますとはいえないでしょう。それを早く決めて欲しいといっているのです。

○委員長 いろいろな切り口があるのだと思います。みなさんもいろいろな面で検討してきていただいて、次回の委員会で出していただければ良いと思います。今回はこれで閉めたいと思います。次回について事務局から連絡をお願いします。

○事務局 渡辺 次回は役場でやります。2月14日木曜日に決定させていただいています。時間は1時30分です。古間支館に行って雪の状況を見ていただく予定をしています。宿題をいただきましたので、次回は県内で古い建物を使っているところの耐震の関係を調べてきます。また、見学に行くのであればこういったところという案をもってきたと思います。

我々としましては、古間支館としてはもう使わない。そして、今後については白紙

であるというのが現状です。保存するのか取り壊すのかを含めて考えていただきたいのです。保存するということであればどうやって使っていくのか、あの場所で良いのか、移築するのか、全部残すのか、半分にするのか、そういうことを全部ひっくるめて考えていただきたい。お金をかければいくらでも残せるのだと思いますが、町としてはそれほどお金をかけられないのだと思います。住民のみなさんが納得していただけるようなお金のかけ方を考えていただきたい。ここでは残す、残さない、の判断を求めているのではなく、具体的に住民のみなさんが納得していただけるような結論が出せるように、そこまで考えていただきたいと思います。次回、みなさんからご意見をいただいて方向性を出していただくような会にしていいただければと思います。

○委員長 長時間にわたり、ありがとうございました。これで終わります。